

令和元年度

武蔵野短期大学

自己点検・評価報告書

令和 2 年 3 月

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料
2. 自己点検・評価の組織と活動
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]
*以下の項目（基準Ⅲおよび基準Ⅳ）については 2020 年度に点検・評価 予定	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、武蔵野短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 2 年 3 月 31 日

理事長

高橋 暢雄

学長

高橋 暢雄

ALO

伴 好彦

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

明治 45 年（大正元）	東京都日本橋に大橋幼稚園を開設
大正 9 年 3 月 9 日	東京都日本橋に大橋家政女学校と同時に幼稚園を開設 （創立者兼校長 高橋とき先生）
大正 11 年 9 月 6 日	現在地（東京都北区西ヶ原）に武蔵野高等女学校を設立し、 大橋家政女学校を武蔵野家政女学校と改称 （創立者兼校長 高橋とき先生）
昭和 17 年 5 月 14 日	財団法人武蔵野高等女学校と改称
昭和 23 年 4 月 1 日	武蔵野中学校、武蔵野高等学校と改称
昭和 26 年 3 月 9 日	学校法人とする
昭和 44 年 3 月 20 日	高橋一彦先生理事長・校長就任
平成 3 年 4 月 23 日	箱根新クラブハウス竣工
平成 4 年 10 月 13 日	武蔵野学院創立 70 周年祭挙行
平成 11 年 12 月 11 日	高橋暢雄先生理事長に就任
平成 14 年 6 月 25 日	武蔵野学院創立 80 周年記念式典挙行
平成 15 年 11 月 27 日	武蔵野学院大学設置認可
平成 16 年 4 月 1 日	武蔵野学院大学開学 高橋暢雄先生初代学長に就任
平成 19 年 4 月 1 日	武蔵野学院大学大学院（修士課程）開学
平成 23 年 4 月 1 日	武蔵野学院大学大学院日中コミュニケーション専攻博士 後期課程開学
平成 24 年 6 月 26 日	武蔵野学院創立 100 周年記念式典挙行
平成 29 年 4 月 1 日	武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション専攻博士 後期課程開学

＜短期大学の沿革＞

昭和 56 年 1 月 16 日	武蔵野短期大学設置認可
昭和 56 年 4 月 1 日	武蔵野短期大学開学 田健一先生初代学長就任
昭和 56 年 4 月 8 日	武蔵野短期大学開学式（幼児教育学科）挙行
昭和 57 年 1 月 21 日	武蔵野短期大学第 3 体育館完成
昭和 57 年 4 月 1 日	高橋一彦先生学長に就任 武蔵野短期大学附属幼稚園開園
昭和 58 年 2 月 14 日	保母養成所指定認可
昭和 61 年 7 月 1 日	長野裕先生学長に就任
平成 2 年 12 月 21 日	武蔵野短期大学国際教養学科設置認可
平成 3 年 4 月 1 日	武蔵野短期大学国際教養学科開学
平成 5 年 4 月 1 日	高橋一彦先生学長に就任

平成 5 年 5 月 15 日	武蔵野短期大学附属幼稚園新園舎完成
平成 6 年 9 月 26 日	武蔵野短期大学図書館竣工
平成 10 年 6 月 10 日	武蔵野短期大学温水プール竣工
平成 11 年 12 月 16 日	高橋暢雄先生学長に就任
平成 12 年 5 月 20 日	武蔵野短期大学体育館竣工
平成 17 年 3 月 31 日	武蔵野短期大学国際教養学科廃止
平成 21 年 4 月 1 日	宮本一史先生学長に就任
平成 30 年 4 月 1 日	武蔵野短期大学附属保育園設置
令和 元年 9 月 1 日	高橋暢雄先生学長に就任

(2) 学校法人の概要

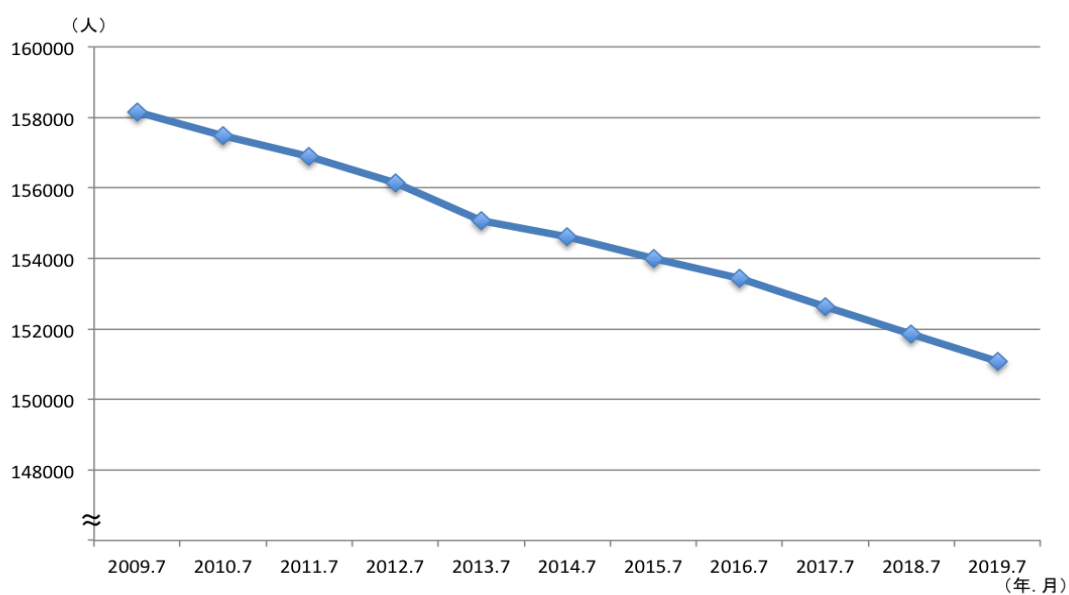
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和元年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
武蔵野短期大学	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1	100	200	192
武蔵野学院大学大学院	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1	13	29	22
武蔵野学院大学	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1	120	510	462
武蔵野高等学校	〒114-0024 東京都北区西ヶ原 4-56-20	400	1200	749
武蔵野中学校	〒114-0024 東京都北区西ヶ原 4-56-20	120	360	59
武蔵野短期大学附属幼稚園	〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬 1110	60	175	176
武蔵野短期大学附属保育園	〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬 1110	/	18	12

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

武蔵野短期大学は埼玉県西部の狭山市に位置している。埼玉県の推計人口は、2019年7月1日現在で7,336,254人である。人口は年々増加しており、本学が開学した1980年頃の人口542万人から、およそ1.35倍に増加した。狭山市の人口は、令和元年（2019）年7月1日現在で151,082人である。昭和29（1954）年に1町5ヶ村が合併し県下15番目の市として生まれた狭山市は、平成7（1995）年頃まで増加を続けたが、およそ16万人をピークに人口減少の傾向は続いている。



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	68	68.7	99	78.6	80	84.2	87	83.7	79	79.0
東京都	30	30.3	26	20.6	14	14.7	16	15.4	18	18.0
北海道	1	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0.8	1	1.1	1	0.9	1	1.0
合計	99	100.0	126	100.0	95	100.0	104	100.0	100	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の平成30年度を起点に過去5年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

狭山市は、第4次狭山市総合計画（平成28年度～37年度）の中で「緑と健康で豊かな文化都市」という将来像の実現を掲げ、「環境と共生するまちづくり」「だれもが幸せに生き生きと暮らせるまちづくり」「快適な都市空間と活力ある産業が創出する活気あるまちづくり」「学びと創造により培われた人を育む心豊かなまちづくり」「人と人のつながりを大切にする安全・安心なまちづくり」を基本理念として、次世代につながる元気なまちづくりに取り組むとしている。

教育・保育分野は、内閣府が推進し平成 24(2012)年 8 月に成立した、子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」いわゆる子ども・子育て関連 3 法の背景もあり、第 4 次狭山市総合計画「多様なニーズに応じた子育て支援」が狭山市の課題の 1 つに掲げられている。子ども・子育て新支援制度のスタートに合わせて、地域型保育事業や市立幼稚園での預かり保育事業を開始、小学校の敷地内に新たな学童保育室を整備するなどの子育て支援策の充実を予定している。

こうした市の施策について本学では、副学長が狭山市振興計画審議会委員（平成 28 年 4 月～）、社会教育委員（平成 28 年 5 月～）を、その他教員が埼玉県狭山市社会福祉審議会委員（平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月）、狭山市立図書館協議会委員（平成 25 年 7 月～）、狭山市スポーツ推進審議会委員（平成 26 年 4 月～）を務めるなど、地域の状況を把握しニーズに応えるよう努めている。

幼稚園教諭、保育士を養成する教育機関として、また狭山市内に武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園を運営する母体として、本学の教育目的および養成する人材は、子育て支援の政策と一致しているところである。教育と保育を一体化させるため、現状では幼稚園教諭と保育士の 2 つの免許・資格を取得する人材を輩出することは、地域社会のニーズに応えるものである。

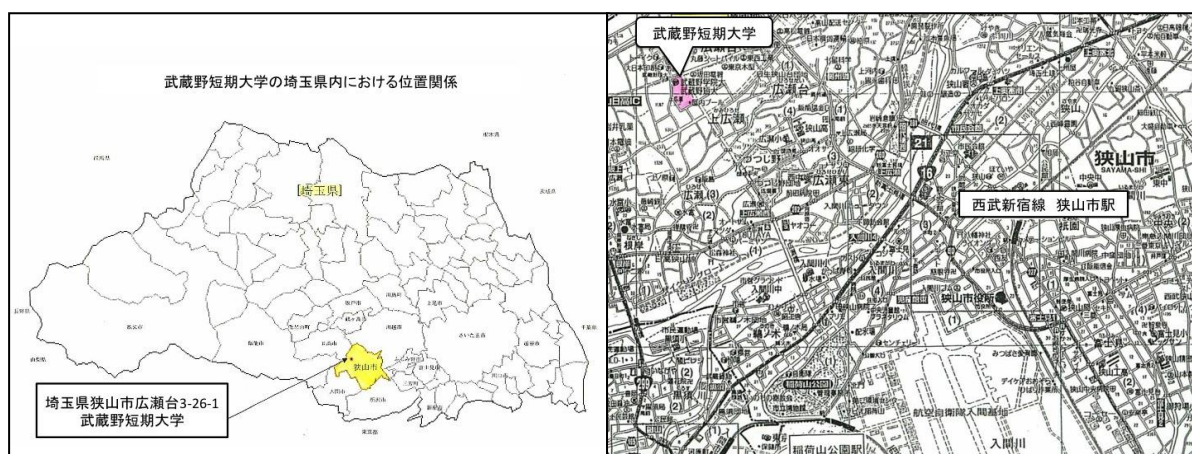
本学附属幼稚園も平成 27 年度より本格的に預かり保育事業を開始、平成 28 年 4 月には附属保育園を開園しており、地元狭山市の重点施策に沿った対応を行っている。さらに、地域の保育所、幼稚園から本学へのボランティアの要請もあり、本学学生がこうした地域の要望に応じていることも、本学の養成する人材像に沿っているものである。また、本学教員が入曽地区子育て支援拠点を考えるワークショップのファシリテータ、水富保育所研究発表会の講師を務めるなど、地域のニーズに大学として応えているところである。

■ 地域社会の産業の状況

狭山市は入間市、所沢市とともに「狭山茶」の産地として古くから有名である。昭和 30（1955）年には就業者数の 45.4%が第 1 次産業に従事しており、農業が根幹産業であったが、昭和 37（1962）年以降に川越・狭山工業団地、また上広瀬・柏原地区の狭山工業団地が造成され、自動車製造業をはじめ食品製造業、印刷業等の大企業が操業し、県内有数の工業都市へと変貌を遂げた。近年はベッドタウン化により、サービス業などの第 3 次産業が増えている。

国勢調査によれば、狭山市の産業部門別就業者の割合は、平成 22 年(2010)に第 1 次産業 1.6%、第 2 次産業 24.8%、第 3 次産業 66.6%だったものが、平成 27（2015）年度には第 1 次産業が 1.9%、第 2 次産業が 23.6%、第 3 次産業が 74.5%となっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準 I 建学の精神と教育の効果
[テーマ C 自己点検・評価]
○ 自己点検・評価の責任組織である自己点検・評価委員会のリーダーシップの下、教職員全体の共通理解と意識向上に一層努めることが望まれる。また、自己点検・評価報告書は前回の第三者評価時以降公表されていないので、定期的に公表することが望まれる。
(b) 対策
教員の科目毎や各部署の自己点検・自己評価を平成 26 年度の見直しを経て、半期毎に点検・評価を実施し、ディスクロージャーによってまとめている。平成 30 年度から教務システムの導入により、自己点検・自己評価についてもシステムに合わせて実施するようになった。それにともない、さらに点検内容や公表方法などの検討が必要となっている。定期的な自己点検・評価報告書の公表について、前回の指摘を受けて第三者評価ごとではなく、中間的な自己点検・評価報告書の公表を実施することにし、令和元年度において自己点検・評価委員会のリーダーシップのもと、ディスクロージャーが中心となり自己点検のとりまとめをおこなったものである。
(c) 成果
自己点検・評価報告書の公表を前提としたとりまとめを行うことで、各部署や教員の意識共有ができ、単にデータを蓄積するだけでなく定期的な見直しにつなげられることが期待できる。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</p> <p>[テーマ B 学生支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該短期大学独自の「奨学金給付規程」はあるが、運用されていない。学業成績や経済的困窮等を考慮して運用されることが望ましい。 ○ 卒業生の進路先からの評価聴取について、就職部が訪問時にヒアリングを行っているが、聴取内容がどのように記録され、学習成果の点検にどのように活用されているか、不明である。担当者による質問の統一性やその後の点検等を考慮した場合、アンケート等による書面調査が望ましい。
(b) 対策
<p>奨学金については「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規定」「入学金等の一部減免に関する内規」の見直しを行い、実情に合わせて運用されるように検討を行った。高等教育の修学支援新制度の対象校としての認定も受け、本制度の運用についても奨学金窓口が対応を行っている。</p> <p>進路先からの評価聴取については、指摘された事項を共有した上で、就職部員が継続的に訪問した際のヒアリングを実施して、その記録や点検をおこなったが、園による対応が異なり質問の統一性やその成果の活用につながっていないため、令和元年度より就職部員によって卒業生調査を統計的に実施するという検討が開始された。</p>
(c) 成果
<p>奨学金について、GPA 制度を活用しながら運用を行った結果、令和元年度には 1 年生 5 名 2 年生 2 名が入学金等の一部減免や奨学金給付の対象となった。また令和 2 年度にも、教授会の議を経て 2 名が入学金等の一部減免、2 名が奨学金給付を受けることが決定している。</p> <p>卒業生の進路先からの評価聴取について、更なる検討を経て令和 2 年度には卒業生調査の設問作成と試験的实施を行う予定である。設問作成には、本学就職部員だけではなく外部の統計調査等の専門的知識や経験を有する者を加えることとする。今後、令和 2 年度の調査結果と分析からさらに調査項目の精査と結果の活用への検討へとつなげていく。</p>
(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源</p> <p>[テーマ D 財的資源]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校法人全体に余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支は過去 3 年間支出超過の状態が続いており、財務の健全性を図る視点から適切な財務分析を行って課題を明らかにし、今後、財務（改善）計画の策定が望まれる。
(b) 対策
<p>平成 30 年度の決算では、経常収支差額で約 1 億 2500 万円の赤字、基本金組入前当年度収支差額で約 9200 万円の赤字となっている。指摘されたように、適切な財務</p>

分析や把握が不十分である現状を省みて、令和元年度に 5 年の中長期計画を策定して数値目標を掲げることとした。また、法人全体においての施設管理において「武蔵野学院キャンパス委員会」を設置し、修繕の必要な施設の優先順位をつけて、財務状況に鑑み、優先順位の高いものから修繕を行っている。

(c) 成果

中長期計画策定によって、学院の財務状況等を正確に把握し、分析する素地が整った。その上で数値目標を含めた計画を教職員に周知し、令和 2 年度より財務基盤を強化するために財務状況や外部資金獲得への意識を学院全体で高めていき、適正な財務改善計画に沿って業務に当たることとなる。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

- 平成 31 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

N o.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育 研究上の目的 に関する こと	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学幼児教育学科の履修の手引き』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/2019.tan.risyuutebiki.pdf 『武蔵野短期大学 HP』教育方針 https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html 『情報公開』 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
2	卒業認定・ 学位授与の 方針	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学幼児教育学科の履修の手引き』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/2019.tan.risyuutebiki.pdf 『武蔵野短期大学 HP』教育方針 https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html 『情報公開』 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
3	教育課程編 成・実施の 方針	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学幼児教育学科の履修の手引き』

		https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/2019.tan.risyuutebiki.pdf 『武蔵野短期大学 HP』教育方針 https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html 『情報公開』 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
4	入学者受入れの方針	『武蔵野短期大学 HP』教育方針 https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html 『情報公開』 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
5	教育研究上の基本組織に関すること	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学 HP』教育方針 https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html 『情報公開』 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学 HP』学科紹介 https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/index.html 『情報公開』 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	『武蔵野短期大学 HP』情報公開 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html 『武蔵野短期大学 HP』就職データ https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html
8	授業科目、授業の方法	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/

	及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学幼児教育学科の履修の手引き』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/2019.tan.risyuutebiki.pdf 『武蔵野短期大学 HP』 学科紹介 https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/index.html 『武蔵野短期大学 HP』 情報公開 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学幼児教育学科の履修の手引き』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/2019.tan.risyuutebiki.pdf 『武蔵野短期大学 HP』 情報公開 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学 HP』 情報公開 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
11	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学 HP』 学費・奨学金 https://www.musashino.ac.jp/mjc/admission/expenses.html 『武蔵野短期大学 HP』 情報公開 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	『学生便覧』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/student_handbook2019.pdf 『武蔵野短期大学幼児教育学科の履修の手引き』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/curriculum/2019/2019.tan.risyuutebiki.pdf 『武蔵野短期大学 HP』 情報公開 https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	武蔵野短期大学 HP <サイトマップ<情報公開 (https://www.musashino.ac.jp/mjc/information.html) >より 『財産目録』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/information/2019/3_01_H30zaimu.pdf 『貸借対照表』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/information/2019/3_02_H30zaimu.pdf 『資金収支計算書』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/information/2019/3_03_H30zaimu.pdf 『事業報告書』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/information/2019/3_09_H30zaimu.pdf 『監査報告書』 https://www.musashino.ac.jp/content/files/mjc/information/2019/3_12_zaimu_houkoku.pdf

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学においては、公的研究費の管理・運営を適正に行うために、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学科長、コンプライアンス推進責任者を事務局長と定めている。「武蔵野短期大学 科学研究費等の運営・管理に関する規定」によって、公的研究費を適正かつ有効に活用するための責任体制、不正防止計画、相談及び通報窓口、モニタリング及び監査等について定めている。

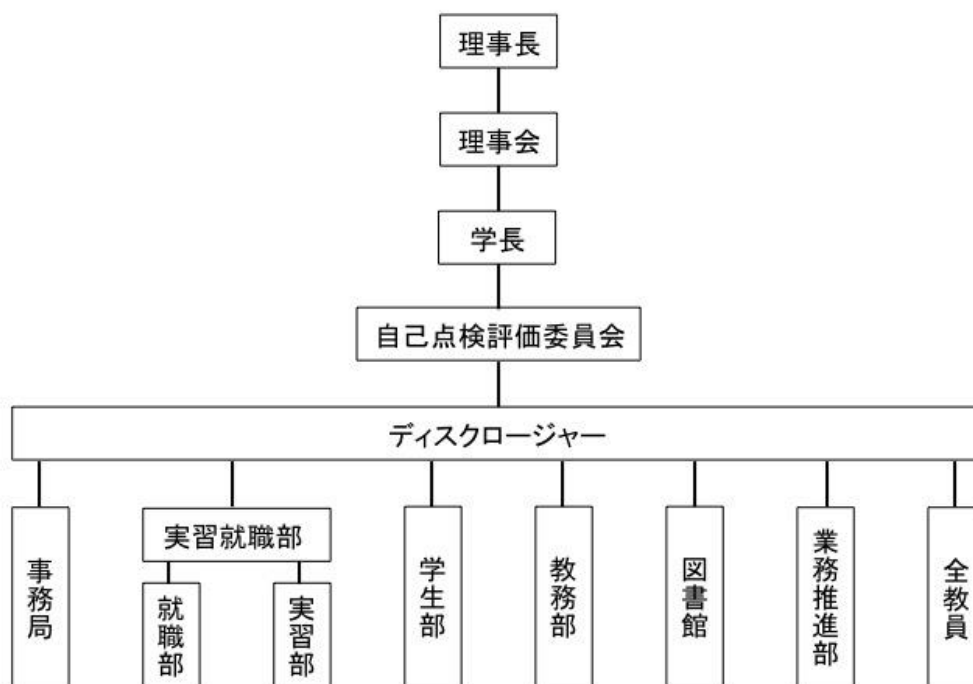
公的研究費に関わる不正を防止し、適正な管理を促進するための意識向上を目的として、研究者等を対象に教育・研修を実施しており、受講した研究者等からは、理解度のアンケート提出を求めている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

職位等	役 職	氏 名
教授・委員長	学長 (令和元年9月 学長交代)	宮本一史 高橋暢雄
教授	学科長	野村和
准教授	教務部長（武蔵野学院大学教務部長兼務）	成瀬雄一
武蔵野学院大学教授	学生部長（武蔵野学院大学学生部長兼務）	林 猛
教授	実習就職部長（実習部長）	小山みずえ
准教授	実習就職部副部長（就職部長）	小山一馬
武蔵野学院大学准教授	業務推進部長（武蔵野学院大学業務推進部長兼務）	久保田哲
武蔵野学院大学教授	図書館長（武蔵野学院大学図書館長兼務）	阿久澤忠
	事務局長（武蔵野学院大学事務局長兼務）	瀬尾尚史
専任講師	教務副部長（武蔵野学院大学教務副部長兼務） ディスクロージャー	八木浩雄
准教授	ディスクロージャー	伴好彦

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では自己点検業務を推進する担当部署として、教務部に「ディスクロージャー」を設置している。各部署の自己点検は1年ごとに、全教員担当科目の自己点検については科目の成績評価案提出時に行っているため、半期ごとのものと1年ごとのものがある。

平成26年度からは各部署に加え、業務上の重要さから「紀要編集委員会」「ディスクロージャー」及び「学長」「学科長」、全教員から提出された「自己点検・評価表」をディスクロージャーがとりまとめ、保管している。

自己点検・評価表の全体を教務部長より自己点検・自己評価委員会へ報告している。各年度末の、平成23年3月19日、平成24年3月20日、平成25年3月20日、平成26年3月21日、平成27年3月11日に開催し、問題等については次年度の課題としている。

全学的な自己点検・評価報告書を作成するにあたり、教務関係の『武蔵野短期大学キャリア教育報告書』（平成25年10月）、『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書』（平成25年11月）をとりまとめ、整備状況等の点検を自主的に開始した。

本学の教育研究水準の向上を図り、本学の意図する目的と使命を達成するために「自己点検・自己評価委員会」を組織して、教育研究活動ならびに管理運営についての点検を実施している。2022年度の認証評価に向けての自己点検・評価については、第三者評価部会との連携をとりながら実務的な活動を行っている。

「学習成果の可視化」を目的として、開講科目毎に成績評価の評価項目や評価の着眼点を示した「学習ルーブリック」を2019年度から運用開始した。学習ルーブリックは各科目のシラバスから確認可能となっており、学生が到達目標およびその評価の基準を確認して自身の学習に活かすことができる。

本学の独自の自己点検制度として、規程に基づく自己点検・自己評価とは別に、法人本部主導による全専任教職員を対象とした『チャレンジシート』を提出し、PDCAサイクルに基づき、本年度の教育研究及び業務成果と次年度への取り組みについてヒアリングが実施されている。教員については学科長、部長（教授代表者）と、職員については事務局長及び事務局次長等と面談を実施している。教員のチャレンジシートについては学科長から学長へ、学長から理事長へ提出される。職員のチャレンジシートについては事務局長等から本部企画室へ提出される。組織的な改革・改善は現在、このチャレンジシートの機能が有効となっており、自己点検・評価規程に基づく組織的な改革・改善との連携を深めていきたい。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成30年度を中心に）

年月日	主な内容等
平成29年8月25日	短期大学基準協会主催 ALO対象説明会に出席し第3評価期間に関する情報収集
平成29年8月31日	「第3評価期間に関するALO対象説明会について(8/25)」にて会議の内容を自己点検・評価委員会へ書類報告
平成30年1月10日～	武蔵野学院『チャレンジシート』の提出及び学長・学科長との面談。事務スタッフは事務局長・事務局次長との面談。
平成30年6月14日	埼玉県主催 指定保育士養成施設事務連絡会議に出席し情報収集
平成30年6月16日	「平成30年度指定保育士養成施設事務連絡会議について」にて画

	意義の内容を自己点検・評価委員会へ書類報告
平成30年8月24日	短期大学基準協会主催 平成31年度認証評価ALO対象説明会に出席し情報収集
平成30年8月30日	「第3評価期間に関するALO対象説明会について(8/24)」にて会議の内容を自己点検・評価委員会へ書類報告
平成31年1月9日～	武蔵野学院『チャレンジシート』の提出及び学長・学科長との面談。事務スタッフは事務局長・事務局次長との面談。
平成31年4月1日	平成31年度自己点検・評価を含む、第3評価期間認証評価に向けたスケジュール説明（幼児教育学科科会、自己点検・評価委員会）
平成31年4月17日	平成31年度自己点検・評価報告書作成に関する、自己点検・評価委員会
令和元年8月26日	短期大学基準協会主催 認証評価ALO対象説明会に出席し第3評価期間に関する情報収集
令和元年9月30日	平成31年（令和元年）度自己点検・評価報告書 原稿集積
令和2年1月15日～	武蔵野学院『チャレンジシート』の提出及び学科長・各部部长との面談。事務スタッフは事務局長・事務局次長との面談。
令和2年2月29日	自己点検・評価報告書の内容について意見交換および修正
令和2年3月31日	自己点検・評価報告書および資料の最終チェック

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

提出資料：1. 学生便覧

2. 武蔵野短期大学幼児教育学科（学校案内）

3. 学生募集要項

4. 『武蔵野短期大学 HP』教育方針

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html>

備付資料：1. 高大連携協定

2. 包括的連携協定

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

武蔵野短期大学は「他者理解」を建学の精神として掲げ、「教育基本法・学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、建学の精神『他者理解』に基づき、人間として真に自覚のある女性を育成すること」（提出-1 武蔵野短期大学学則第一条）を教育目的としている。少子高齢社会の中で教育や福祉への関心が高まっている現代において、教育や福祉を社会と関連付けてとらえる力を有し、国際感覚などの現代的感覚をもった女性が求められている。本学では、自分の目で状況を認識し、自身で判断ができ、自らの行動を律することができる「自覚ある女性」、そして時代の要請に応えられる専門的知識と技術を身に付けた保育者の育成を目指し、建学の精神「他者理解」をその基盤とすることで、「法律に定める学校は、公の性質を有するもの」（教育基本法第6条）や「自主性を重んじ、公共性を高める」（私立学校法第1条）とある「公共性」を担保している。

本学幼児教育学科では、「広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚のある女性を養成する」、「深い愛情と使命感をもち、信念をもって職務に当たる保育者を養成する」、「保育者として自らの学習成果を発揮できるよう、知的学習と実践的学習の調和と統合を図る」及び「計画、実行、評価、改善のサイクルにより、保育者として学び続けられるよう、基礎的研究能力と研究態度を付けさせる」の4点を教育目的とし、この4点を踏まえて令和元年度にはいわゆる3つの方針の見直しを行い、令和2年度から改め、令和3年度入学者より適用していくことになって

いる。この3つの方針も、「他者理解」の精神を落とし込んだものとなっている。

建学の精神の学内外への表明については、入学式での学長式辞をはじめ、オリエンテーションでの学科長講話、教務部説明、「キャリアガイダンス」等を通じて、建学の精神に基づいた教育方針や養成する人材像を学生に示している。また、全学生配布の学生便覧（提出-1）に掲載を行っているほか、学内各所には「他者理解」の文言を額に入れて常設掲示している。対外的にも、学校案内パンフレット（提出-2）や学生募集要項（提出-3）等の発行物、武蔵野短期大学公式ホームページ（提出-4）に掲載を行っている。

本学では全専任教員が入学式・学位授与式に出席し、学長式辞を通して建学の精神の意味を共有するだけではなく、年度当初の教授会、合同科会、FD科会、SDでもとりあげられ、日々の活動に建学の精神が反映されたものとなるように確認がなされている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

地域とともにある短期大学として、地域社会に向けた公開講座、社会人入試制度、科目等履修制度及び教員免許状更新講習を実施するなど、生涯学習の機会を提供している。

平成15年度より、複数の高等学校と高大連携協定（備付-1）を取り交わし、「コラボレーション講座」を実施している。現在、県立狭山緑陽高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校、県立秩父農工科学高等学校、私立日々輝学園高等学校東京校と円滑な接続を図っているほか、令和元年度には県立坂戸西高等学校および県立狭山清陵高等学校等にも参加を呼びかけ、同校より生徒が講座を見学しに来るなど対象校の拡大を試みている。

また公開講座は10年以上の実績を持ち、狭山市及び近隣市町村住民の学習ニーズにこたえている（提出-4 公式HP「公開講座・市民公開講座」）。大学祭期間中の開催とすることで、地域と大学との心的距離を縮め、知的好奇心を満たすと同時に学生の活動をより深く理解・認識してもらうよう図っている。

社会人入試制度は、生涯学習支援の上から必要な制度である。教員免許状更新講習は、例年8月中旬の5日間開講している（提出-4 公式HP「教員免許状更新講習」）。

地域社会の行政機関、学外団体等と様々な連携交流活動を行っている。平成 28 年に狭山市と包括的連携協定（備付-2）を締結し、狭山市魅力づくり事業などに学生が参画して意見を述べるなど積極的に交流事業に関わっている。また「入間航空祭パークアンドライド」の基点として敷地解放もおこなっている。平成 25 年度に開設した「子ども大学さやま」は狭山市、飯能信用金庫、武蔵野学院大学との共催（提出-4 公式 HP/サイトマップ/トピック/2019）で、市内の小学 4～6 年生を対象に実施を継続している。本事業においては、幼児教育学科の単科短期大学としての特色を活かし、大学のキャンパス内で、学校では学べないようなことを大学教員等の専門家が分かり易く教えることを趣旨に、ものごとの原理や仕組みを追究する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」について学ぶ内容となっているとともに、地元の企業や施設への理解・関心を深める意図のもと、学外見学講座を設けるよう努めている。

教職員や学生も地域貢献活動を行っている。教員は、地域からの要請にこたえ、各種委員会委員や協議会委員に就任し地域行政等に協力している。学生は、ボランティア部・こども文化部等のクラブ活動や個人での活動で、地域のボランティア活動等に積極的に取り組んでいる。平成 30 年度にはボランティア部の学生が中心となって、入間子育てフェスティバルのサポート要員として運営に携わった。特に活動が顕著であった 2 年生に対しては学位授与式において特別表彰を行っている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神とそれに基づく教育目的に沿って、日々の学生指導や教育活動がディプロマ・ポリシー達成に向けてなされているかの確認を今後は強化していく。そのために、この自己点検・評価はもちろん、定期的実施される担任会や FD 科会において建学の精神の意味の共有化をさらに図るとともに、シラバスや学習ルーブリックの確認と改善を重点的に実施していくことが必要である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

建学の精神を規準とした教育理念と 3 つの方針を明確に示している。教職員がさまざまな機会を通して確認できることはもちろん、学外にも公開している。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料：1. 学生便覧

2. 武蔵野短期大学幼児教育学科（学校案内）

3. 学生募集要項

4. 『武蔵野短期大学 HP』教育方針

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html>

5. 武蔵野短期大学学則

6. 『武蔵野短期大学 HP』カリキュラム

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html>

備付資料：3. 履修カルテ

4. 履修の手引き

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準 II -A-6）

<区分 基準 I -B-1 の現状>

武蔵野短期大学の教育目的は、建学の精神「他者理解」に基づき、学則第 1 条で明確に示している。

（目的）

第 1 条 本短期大学は、教育基本法・学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、建学の精神「他者理解」に基づき、人間として真に自覚のある女性を育成することを目的とする。

- (1) 幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭を養成する。
- (2) 社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士を養成する。

幼児教育学科の教育目的は同様に建学の精神に基づき、学則第 4 条で明確に示されている。

（学科の目的）

第 4 条 幼児教育学科の目的を次のように定める。

- 1 広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚

- のある女性を養成すること。
- 2 幼児教育者・保育者としての深い愛情と使命感を持ち、信念を持って教育にあたる幼稚園教諭・保育士の養成をすること。
 - 3 知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自ら学習し体得したものを幼稚園教諭・保育士として効果的に発揮できるような実践的・実地的教育を重視すること。
 - 4 創意と工夫により幼児教育者・保育者としての職務を現場で十分に達成できるよう基礎的な研究能力と積極的な研究態度を身に付けさせること。

また 3 つの方針も建学の精神に基づいて確立された教育目的に沿うように見直しが行なわれた。学則（提出-5）は公式ホームページを通して学内外に公開している（提出-6）ほか、学生便覧（提出-1）にも学則全文を掲載し全学生が確認できる。

教育理念に則った学科の教育目的に基づいた教育を実践し、卒業生を地域の幼稚園・保育所、そして認定こども園に送り出しており、卒業生が社会の要請に十分に答えられているか否かを実習訪問指導の機会を利用し、就職先に確認し、本短期大学の教育の質を点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

幼児教育学科の教育目的・目標は建学の精神「他者理解」に基づき、学則第 4 条で表明している。また、学習成果を 3 つの方針において定めている。

幼児教育学科の学習成果は、本短期大学が教育者・保育者養成を目指していることから、学習成績（各科目成績評価・取得単位数）を中心としながらも、音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目での評価検証や、教職課程で導入している学生自身が自己評価を行う履修カルテ（備付-3）についても参考としている。教育目的による免許・資格取得を成果として捉えるほか、ディプロマ・ポリシー（提出-1、提出-4）の中で測定が困難な項目については課外活動の取り組み「キャリアガイダンス」で学生自身に意識させてきた。令和 2 年度からはそうした活動を整理し、「キャリアガイダンス」をカリキュラム化し見直すことで、日々の学びと学習成果へのつながりを明確化することとした。

各科目成績評価基準はシラバスで公表している（提出-4 公式 HP/学科紹介/カリキュラム/シラバス検索）。本短期大学が音図体といった技能表現の科目や実習を伴う科目を重視していることは公式ホームページ（提出-4）でも表明し、幼児教育学科の教育

目的・目標は学習成果を明確に示している。

学習成果は学校教育法第 18 条や短期大学設置基準第 4 条に則して、成績判定時に点検をおこなっている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

建学の精神および教育理念、目的に基づいてディプロマ・ポリシーを策定している。これに則り、学修成果を見定めることができるカリキュラム・ポリシーが考案されている。さらにアドミッション・ポリシーでは前述の 2 つのポリシーに沿った学生の入学を求めるものとなっている。

3 つの方針はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして、学生便覧（提出-1）、履修の手引き（備付-4）、そして公式ホームページ（提出-4）に掲載し、学内外に広く公開している。方針の策定にあたっては学長のリーダーシップのもと、学科長、教務部長が中心となって原案を作成し、教授会における議論や FD 科会における確認を含め組織的議論をおこなった。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

3 つの方針は、建学の精神や教育目的に基づきつつ時代や実情を踏まえ、具体的なものとなるように今後も検討を重ねていくべきものである。日々の教育活動が 3 つの方針を意識したものとなるよう、教員間における更なる共有も課題である。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料：7. 自己点検及び評価規程

8. 『武蔵野短期大学 HP』点検・評価活動

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/evaluation.html>

備付資料：3. 履修カルテ

5. チャレンジシート

6. 自己点検・自己評価

7. 指定保育士養成施設自己点検票（総括表）及び業務報告書

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検及び評価規程（提出-7）に基づいて自己点検・自己評価委員会を組織している。学長が議長となり、学科長、教務部長、学生部長、就職部長、実習部長、業務推進部長、図書館長、事務局長が規程に則って審議している。審議の結果は、必要に応じて FD 科会に報告または提案している。学生指導、実習、就職に全教員が関わっていることから、自己点検・評価についても全教員で取り組んでいる。

自己点検・自己評価委員会で検証作業を行い、承認を得た上で自己点検・評価報告書は公式ホームページ(提出-8)で公開している。

自己点検・評価活動への高等学校関係者の直接参加はない。ただし、年 1 回開催される埼玉県私立大学広報委員会主催の進学指導研究協議会において、入学試験以外の要望や意見などを聴く機会を得ている。さらに、同法人武蔵野高等学校には、日頃より本短期大学学生募集が足を運ぶ機会が多く、意見を聴く機会にもなっている。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準 I -C-2 の現状＞

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。本短期大学は教員養成校及び指定保育士養成施設という立場から、特に短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則の法令順守は、教育目的・目標、教育方針、養成する人材像を達成するためには必要なことであり、厳格に運営し組織的な対応を行っている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については教員養成校及び指定保育士養成施設という立場から免許状及び資格に関わる学習成果の査定もあり、これらを活用しながら、行っている。特に教職課程では履修カルテ（備付-3）の作成が義務付けられており、教員だけではなく、学生自身の自己点検も含まれている。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて、本短期大学で取り組んでいる自己点検・自己評価、FD、SD は以下の通りである。

- ・ チャレンジシート（備付-5）：学校法人武蔵野学院全体として毎年 1 月～2 月にかけて実施する専任教職員を対象にした自己点検自己評価。専任教職員は学長・学科長等との面談、職員は事務局長及び事務局次長等との面談が実施される。
- ・ FD：武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学共通で実施するものと武蔵野短期大学独自実施する FD 科会とがある。
- ・ 自己点検・自己評価：全教職員は半期ごとに担当科目について実施し、各部署については後期に実施される。自己点検・自己評価（備付-6）は結果が集計されている。
- ・ 学生による授業評価アンケート：全教職員を対象に半期ごとに実施され、その結果を集計し各教職員にフィードバックされると同時に、全体集計についてはホームページ（提出-8）で公開している。
- ・ 授業見学：新任教職員及び昇格教職員を中心に行われ、報告書を作成し、その後アフターケアを行っている。
- ・ 各部署の FD：おもに教務部、実習部、就職部等の部長や学年主任の判断で独自に実施している。部署内だけにとどまるものもあれば、さらに拡大して全体の FD へ発展している場合もある。
- ・ 新任教職員研修：着任予定者に対して前年度 3 月中に実施している。
- ・ SD：事務局及び各部で行われるものもあれば、FD や SD として実施される場合もある。
- ・ 指定保育士養成施設自己点検票（総括表）及び業務報告書（備付-7）：児童福祉法施行規則に基づき、毎年 4 月～5 月に行われ、自己点検票は求めに応じ、埼玉県庁へ提出している。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして特にチャレンジシート（備付-5）と FD 科会は意見の交換等も積極的に行われるため、改善の大きな推進力になっている。また、指定保育士養成施設自己点検票（総括表）については資格に関わるだけに

慎重に取り扱っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

教育の質を保証するための法令改正の趣旨を学内に周知徹底するために、さらに FD 及び SD、については今後もさらに活発化が求められる。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については FD 及び各委員会等によりさらに検討を重ね、幼児教育学科としての「学習成果の査定」についてさらに明確な内容となるよう、教員の共通理解ができるよう検討していきたい。特に本短期大学の建学の精神、理念、目的に沿ったディプロマ・ポリシーが「学習成果の可視化として見出さるよう、教務部委員会を中心に検討中である。教育の向上・充実のための PDCA サイクルは自己点検・自己評価や FD 及び SD、チャレンジシートにより実施されている。この PDCA サイクルに関する行動がルーティン化するよう、教職員の意識の向上に努めたい。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の「自己点検・評価報告書」において、以下の 3 項目が改善計画として示されている。

1. 建学の精神「他者理解」の一層の周知を行う。
具体的には、学生及び教職員が「他者理解」の言葉に触れる機会を維持し、記憶に刻印する。
2. 「他者理解」の意味についての共通理解の深化を図る。
具体的には、「他者理解」を幼児教育・保育の文脈で読みかえたいうえで教育活動の充実を図る。さらに、教育・保育実践報告会（仮称）の機会を新設し、教育効果の検証改善を議論する。
3. 「他者理解」の具現化として、教職員による学生理解を充実させる。

それぞれに対して、以下のような実施状況にある。

1. 建学の精神「他者理解」の周知に関しては、前回の認証評価以降も高い意識で継続的に実施されてきている。広報等の発行物への明記や公式ホームページでの公表、学内掲示だけではなく、日常的な授業を通して学生に対しても周知が図られ、学生

の中に浸透していると感じる場面が多くある。

2. 教職課程や保育士養成課程の変更にもなって見直された 3 つの方針の策定に関して、建学の精神とそれに基づく教育目的が強く意識されている。それは、「他者理解」を保育者養成校としての本学の教育目的の文脈に読みかえたものと言える。それと同時に、シラバスや学習ルーブリックの見直しが図られ、卒業認定プログラムも整理されるなど、建学の精神を強く意識した教育活動の基盤がつくられた。

また、教育・保育実践報告会（仮称）は、武蔵野保育研究会として発足し、毎年 3 月に教員の日々の教育活動の報告と議論の場となっている。

3. 月例的に実施されてきた FD 科会が継続されており、その中で学生個々の情報が共有され、全教員の議論の中で最良の学生支援の方法が模索される機会が確保されている。本学の特徴でもある担任を中心としながらも、全学的ながらきめ細かい学生支援につながっているといえる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神「他者理解」は、本学の教育理念や目的を明確に示しており、徹底した周知が図れている。「他者理解」の精神が教職員の日々の活動に反映され、学習成果や内部質保証とも整合性が図られているかについて一層の評価、改善が求められる。そこで以下のような改善計画を実施していくこととする。

1. 建学の精神「他者理解」とそれに基づく教育目的、及びディプロマ・ポリシーの達成が学習成果に反映されていることが明確となるように、カリキュラムの系統性やシラバスの見直しを行う。
2. 「他者理解」とそれに基づく教育目的、及びディプロマ・ポリシーの達成に向けた学習ルーブリックと履修カルテの見直しと活用について検討する。
3. 上記のために FD 科会を単なる学生理解の場で終わらせずに、中長期計画も意識した計画的な学生支援の方法を検討する機会となるように、FD・SD の内容や時期の見直しを行う。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料：1. 学生便覧

2. 武蔵野短期大学幼児教育学科（学校案内）

3. 学生募集要項

4. 『武蔵野短期大学 HP』教育方針

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html>

5. 武蔵野短期大学学則

6. 『武蔵野短期大学 HP』カリキュラム、シラバス検索

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html>

備付資料：4. 履修の手引き

8. 履修科目登録単位数の上限に関する規程

9. 授業評価アンケート

10. 『武蔵野短期大学 HP』学位・資格授与

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/qualification.html>

教職課程の情報公開

11. 『武蔵野短期大学 HP』就職データ

<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html>

12. 自己実現に向けて

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

専門知識は無論のこと、当然実践力を身につけることを目指し、本短期大学では所定の課程を修め、下記の4項目について卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

（1）知識・理解

一般教養を含め、教育・福祉における基本的な知識を体系的に理解している者。

（2）汎用的技能

教育・福祉に関する専門的な講義、演習、実習を通して得た情報や知識を分析し、様々な表現技能やコミュニケーション・スキルに基づき、問題を解決に導く能力を身に付けている者。

（3）態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、倫理観に基づき他者と協調・協働して行動することができ、使命感を以て社会に貢献することができる資質・能力を身に付けている者。

（4）統合的な学習経験と創造的思考力

2年間の学びを通して、幼児教育・保育に関する知識・技能等により、深い問題を探求する能力を身に付けている者。

すなわちディプロマ・ポリシーにおいて、幼児教育・保育の現場で就労するための専門性を獲得し、建学の精神である「他者理解」に見合う学生に学位を認定しており、短期大学士としての専門的知識と技術を身に付けていることから、社会的・国際的な有用性があるといえる。卒業認定基準は、「学則」第26条（卒業認定・学位授与）ならび学位記授与に関する規程において定めている。

ディプロマ・ポリシーは、学生便覧（提出-1）をはじめ、学校案内（提出-2）、履修の手引き（備付-4）、公式ホームページ（提出-4）に掲載し、学内外に表明している。また、学生指導の中で、課外科目であるキャリアガイダンスを中心に機会がある毎に確認している。

卒業認定・学位授与の方針については年度ごとに確認・点検がなされ、令和2年度からは、より時代に即した文言への改正が図られた。中長期計画においても年度ごとの点検を盛り込んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- （2） 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定め

る努力をしている。

- ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
 - (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程は本学の教育の目的の実現と、ディプロマ・ポリシーに沿って編成している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するための基本的な考え方を具体化したものと考え、以下のような方針に基づいて教育課程を編成している。すなわち「1 広い視野に立ち、教養を身に付け、グローバル・リテラシーとしての必要な国際対話能力に関する科目を基礎科目（教養科目）として配置し、幼稚園教諭として、保育士としての深い愛情と使命感を達成するために、教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目を配置する」「2 教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目では知的学習と実践的学習調和、統合の上、自ら学習し体得した幼稚園教諭、保育士を養成する科目を配置する」「3 知識だけでなく、教育・保育に必要な基礎表現技能「伴奏法Ⅰ」「声楽」「図画工作Ⅰ」「体育」は必修とし、実習などの科目を配置する。実習科目においては、十分な成果が発揮できるようきめ細やかな事前指導を行う」「4 勤労観、職業観を身に付け、それぞれが直面する様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、よき教育者・保育者として、また社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育科目として教職概論を位置づけ、1年次前期に配置する」「5 教育と福祉、キャリア教育を意識しながら、幼稚園教諭2種免許状、保育士の資格並びに社会福祉主事任用資格の教育課程を編成することによって、教員養成校としての使命を果たす」である。

教育課程の編成は短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則の趣旨に合うよう基礎科目（教養科目）、教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目を設け実施していた。科目名も突飛なものもなく、基礎から応用発展編とつながるように配置されている。特に幼稚園教諭及び保育士養成を目指しているため、実習に必要な科目を事前に履修するように配置している。教養教育及び職業教育についても基礎科目を中心にグローバル・リテラシー（国際対話能力）の習得をめざし、「英会話」や「情報処理入門」なども配置し、幼児教育学科の特性上、音図体といった表現技能を重視し、「伴奏法」、「声楽」、「図画工作」、「体育」は必修としている。職業としての幼稚園教諭及び保育士を考える上で、「教職概論」、「教職・保育実践演習（幼稚園）」、実習科目は特に重要な科目として考えている。平成29年度の教職課程再課程認定およ

び保育者養成課程の変更で、課程の大幅な見直しを実施し、平成 30 年度入学者より適用している。カリキュラム・ポリシーの見直しを並行して行い、実情や時代の要請をふまえて令和 2 年度より改めることとなっている。

上記の科目は、履修科目登録単位数の上限に関する規程（備付-8）により年間 48 単位を上限と定めている。ただし、第 2 条にあるように、卒業要件科目以外と教育実習 I、教育実習 II を除外することでより学修したい学生への対応も同時に行っている。

本学は幼稚園教諭及び保育士の養成を目指していることから、成績評価は法令に従い厳格に適用している。教育課程編成及びその方針については学生便覧（提出-1、シラバス含む。ただし、シラバスは平成 29 年度から Web 化がなされている）、履修の手引き（備付-4）に明示すると同時に公式ホームページ（提出-6）にも掲載している。すなわち、シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等について記載設定、平成 29 年度からは授業テーマ・授業概要、到達目標、授業計画および準備学習（時間含む）、授業評価の方法・試験方法・課題（試験やレポート等）に対するフィードバック等、成績評価の基準、必要な予備知識・先修科目・関連科目等、教科書・参考書、オフィスアワー（質問・相談方法等）、履修における注意事項、DP（ディプロマ・ポリシー）を記載設定）を明示している。なお、本学は通信による教育を行う学科・専攻過程は設けていない。

本学は幼稚園教諭及び保育士の養成を教育の目的・目標の一つに掲げているため、教員配置については短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則の法令順守のもと、科目と教員の資格及び教育研究業績及び実務経験に即して配置している。このため教員は幼稚園長経験者、小学校長経験者、児童福祉施設での実務経験者をはじめ、修士号及び博士後期課程単位取得後退学者などを中心に、臨床心理士、栄養士、看護師等の資格保有者が科目の性格にあわせて担当している。

教育課程の見直しについては免許・資格の取得要件もあることから、法令改正等の時期に教務部委員会を中心に見直しを検討し、FD 科会等でも取り上げられる。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

幼児教育者・保育士として多様化する社会的要請に対応できるよう広く深い教養を身につけるために、「基礎科目（教養科目）」を配置している。基礎科目には「人文」・「社会」・「自然」・「外国語」・「保健体育」の領域をバランスよく配置し、卒業要件としてすべての領域から単位を取得することになる。これらの「基礎科目（教養科目）」

のほとんどは1年次に配置され、担当教員が専門科目での関連科目を担当するなど、つながりを持たせている。「基礎科目（教養科目）」の効果は、授業評価アンケート（備付-9）等で測定しており、配置科目や担当教員の決定などの見直しを行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

教育課程では、広い視野に立ち、教養を身に付け、グローバル・リテラシーとしての必要な国際対話能力を身に付けるための「基礎科目（教養科目）」とともに、幼稚園、保育士に必要な能力を育成するための「専門科目」として「教科専門科目単位」「教職専門科目」「福祉専門科目」「国際理解専門科目」が配置されてきた。平成31年度からは教育課程の変更により、「専門科目」が「技術、領域、指導専門科目」「幼児教育専門科目」「福祉専門科目」「総合科目」で編成されている。教育・福祉に関する科目では、保育者という職業への接続を図るための職業教育が行われており、1年前期に配置された「教職概論」、2年後期に配置された「教職・保育実践演習（幼稚園）」は職業としての幼稚園教諭、保育士等を考える上で重要な科目として位置づけている。また、実習科目としては、「幼児教育体験活動（2単位）」、「教育実習（4単位）」、「保育実習Ⅰ（4単位）」、「保育実習Ⅱ（2単位）」「保育実習Ⅲ（2単位）」が配置され、保育の実践的な知識・技術を学ぶ機会となっている。各実習にあたっては、学生が十分に学習成果を発揮できるように、きめ細やかな事前指導を行っている。他方、キャリアガイダンスを「総合科目」に位置づけ、1年生前期より必修科目として配置し、保育者としての知識や教養の育成を図っている。

過去3年間の幼稚教諭2種免許と保育士資格という2つの免許・資格の取得状況は、平成28年度99%、平成29年度97%、平成30年度95%である（備付-10）ことから、学習成果は十分に達成されていると考えている。職業教育の効果を示すものである実習先からの実習評価は、学生自身にフィードバックするとともに、担当教員間で共有し、授業内容や実習指導に反映させている。また、就職率は過去3年で99～100%と高い割合を維持しており、そのうち幼稚園、保育園、認定こども園、福祉施設への就職率が97%（平成30年度）を占めるなど、職業への接続を図る職業教育が実現していると考えている（備付-11）。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示

している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

学習成果に対応する入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、授業料、その他入学に必要な経費は、幼児教育学科の特性を生かし幼稚園教諭及び保育者の養成を目指していることを明確に示している。養成する人材像に合う入学者受け入れ方針を入試形態毎に学生募集要項（提出-3）、自己実現に向けて（備付-12）、履修の手引き（備付-4）に掲載すると共に、公式ホームページ（提出-4）にも公開している。

これまで公表してきた入学者受け入れの方針を平成 26 年に「入学試験委員会規程（入学者受け入れの方針）」第 6 条で規定し、さらに平成 27 年 3 月の教授会での学則変更に伴い、「学則（入学者の選考）」第 12 条第 2 項に「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については別に定める」として定めた。施行は平成 27 年 4 月 1 日である。

入学前の学習成果の把握・評価については、養成する人材像に合った入学者受け入れの方針に従い、幼児教育学科の特性を生かし、「子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材」「幼児教育者・保育者になるという明確な目標を持っている」ことを入学者に対し明確に示している。また、学科の特性上、音図体の表現技能を重視していることから学習成果として「高等学校において、音楽、美術、体育のいずれかを、積極的に学んだ者」と明記している。これ以外に教育者・保育者として全入試形態において面接を行い、高校時代の出席状況等を含めて教育者・保育者としての資質を重視している。これらについては学生募集要項（提出-3）に明記する共に公式ホームページ（提出-4）にも掲載している。

幼児教育学科の特性を生かし、高大接続の観点に基づき、多様な入学者を受け入れることができるよう、入試形態毎に方針を明示している。

・AO 入学試験

従来の学力試験だけでは、はかりきれないコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲を評価する。子どもの視点にたって子どもの気持ちを理

解・共感できる人材を養成するために、教員との面接を通して行われる試験である。同時に受験生が目的意識を改めて問い直すことにより、入学後により豊かな人間性をもった幼児教育者・保育者を目指すことができる。

・AO 専門高校入学試験

従来の学力試験だけでは、はかりきれないコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲を評価する。子どもの視点にたつて子どもの気持ちを理解・共感できる人材を養成するために、教員との面接を通して行われる試験である。面接を通じて受験生が目的意識を改めて問い直し、受験生が専門高校で学んだ経験を基盤にすることにより、豊かな人間性を持ち、専門高校で学んだ経験を生かした個性ある幼児教育者・保育者を目指すことができる。

・AO 社会人入学試験

社会人として培った経験をもとに、子どもの視点にたつて子どもの気持ちを理解・共感できる人材を選抜する。面接を通して受験生自身の経験や幼児教育者・保育者への明確な目的意識や積極的に物事を理解しようとする意欲を確認する。

・AO 帰国子女入学試験

異なる文化や言語圏の中で生活した経験を生かし、コミュニケーションの中で子どもの気持ちを理解・共感できる生徒を求める試験である。日本語力（面接において、面接官とのコミュニケーション）、作文力（面接用紙においての志望動機等）を通しての思考力、目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性や積極的に物事を理解しようとする意欲なども評価する。

・指定校推薦（専門高校を含む）・一般推薦（専門高校を含む）入学試験

高等学校において一定以上の学力を有し、本学の教育方針を理解し、幼児教育者・保育者になるという明確な目標に意欲的に取り組むことのできる生徒を選抜する。高等学校での一定以上の学力を基礎とした上で、課外活動等の実績を有し、面接において目的意識を確認し幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

・一般選抜試験

高等学校までに習得した基礎学力を背景とし、より強い目的意識と子どもの気持ちを理解しようとする感性をもった生徒を求める試験である。学力試験と併せて、小論文を通して思考力、面接において目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

・特別試験（内部進学者）

同一法人内の高等学校を対象とした試験である。子どもの視点に立ち、子どもの気持ちを理解し、共感できる者。本学への入学を第一希望とし、本学をよく理解し、学ぶ意欲のある者を評価する。

本学における入学選考事務（アドミッション・オフィス）の機能をもつ部局である「学生募集」が、アドミッション・ポリシーに則り、入試形態に沿った内容で入試選抜を実施している。

年1回開催される埼玉県高等学校進路指導研究会において、入学試験以外の要望や意見などを聴く機会になっている。さらに、同法人武蔵野高等学校には、日頃より本短

期大学学生募集が足を運ぶ機会が多く、意見を聴く機会にもなっている。

入学試験前には学生募集（オープン・キャンパスに関する内容）、教務部入試課（入学試験に関する内容）が問い合わせを電話等で対応することにより、直接受験生から意見を聞く機会も得ることができている。なお令和3年度入試より適用される入試制度改革に先がけ、令和元年度に入学者受入の方針を見直し、入試の内容や採点基準の見直しを行った。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

学習成果の査定は、教育の質を保証する観点から、建学の精神、教育理念、3つの方針、教育の目的・目標、各学年・時期における到達目標、各科目の到達目標によって設定されている。特に「教育課程編成・実施の方針」は「1 広い視野に立ち、教養を身に付け、グローバル・リテラシーとしての必要な国際対話能力に関する科目を基礎科目（教養科目）として配置し、幼稚園教諭として、保育士としての深い愛情と使命感を達成するために、教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目を配置する」「2 教科専門科目、教職専門科目、福祉専門科目では知的学習と実践的学習調和、統合の上、自ら学習し体得した幼稚園教諭、保育士を養成する科目を配置する」「3 知識だけでなく、教育・保育に必要な基礎表現技能「伴奏法Ⅰ」「声楽」「図画工作Ⅰ」「体育」は必修とし、実習などの科目を配置する。実習科目においては、十分な成果が発揮できるようきめ細やかな事前指導を行う」「4 勤労観、職業観を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、よき教育者・保育者として、また社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育科目として教職概論を位置づけ、1年次前期に配置する」「5 教育と福祉、キャリア教育を意識しながら、幼稚園教諭2種免許状、保育士の資格並びに社会福祉主事任用資格の教育課程を編成することによって、教員養成校としての使命を果たす」を設定している。

「学習成果の査定（アセスメント）」については、到達目標を表明することが重要と考え、大きな視点から「各学年・時期における到達目標」を示すと同時に、全科目のシラバスには到達目標及びテーマ、授業の概要・計画、評価基準・評価方法を明記している。これらについては学生便覧（提出-1）、履修の手引き（備付-4）に掲載すると同時に、公式ホームページ（提出-6）にも公開している。幼児教育学科という特性から音図体といった表現技能の習得や実習系の科目の評価、さらには教職課程で実施している履修カルテ（備付-3）なども参考としながら、学生の総合的な学習成果について査定している。学生にもわかりやすくするために履修の手引き（備付-4）では「各

学年・時期における到達目標」について「教養・教科・教職・福祉・職業」という分野でまずその目指すところを明確することに努めている。

短期大学という性格上、教育の目的・目標を達成するために2年間という短期間しかないが、2つの免許・資格の取得率が平均して95%と高いことから学習成果は一定期間内で獲得可能であると考えている。学習成果が十分に達成されると、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格が取得できるという明確な目標があり、また専門職としての社会的なニーズも高く、実質的な価値があると考えている。

幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格取得状況

	卒業生（人）	幼稚園2種 免許状（人）	保育士資格 （人）	2つの資格 取得者（人）	2つの資 格 取得率(%)
平成28年度	125	124	124	124	99.2
平成29年度	91	90	90	89	98.8
平成30年度	101	97	98	96	95.0
平均	105.6	103.6	104	103	97.4

学習成果の測定については各科目の成績評価による測定を基本としながら、音図体の技能表現の科目、実習系の科目における数値化以外の部分をFD科会等において検証している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

平成28年度からGPA制度を導入するにあたり、GPAに関する指針の策定および成績評価及び単位の認定に関する規程の改定をおこなった。本学では、学修成果の視覚化の一助となっている。GPAが低い学生に対しては、学生指導を強化し、FD科会でも取り上げ、学内で共有されている。また、GPAが高い学生に対しては、奨学金付与対象の候補者として選抜する際の一資料となっている。ルーブリックについては令和元年度より作成して各シラバスに掲載しており（提出-6）、令和2年度以降有用な活用に

向けての検討を行っている。学修の質的検討として履修カルテ（備付-3）を利用し、学生自身の学修成果に対する認識は、授業評価アンケートの項目を通じて、実施されている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先である幼稚園、保育園、施設等とは実習の訪問指導や情報交換会等を通して定期的に交流や情報交換の機会を持っている。特に、実習の訪問指導においては、実習生の状況とともに、卒業生の就職後の状況や本学の教育方針・内容に対する意見について聴き取りを行っている。卒業生の評価については概ね良好であるが、知識や技能で不足する部分については就職先で指導しているとの回答を得ている。聴取した結果は、授業内容や在学生の就職支援において活用している。今後は進路先へのアンケート調査を実施していく予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

卒業生の進路先からの評価を聴取することは、Web によるアンケート調査を回答件数の確保とデータ分析の利用可能性から考え、実施する方向で検討をすすめている。ただ、形式的な回答ばかりではデータ分析の意義が乏しくなるため、今まで通りの訪問等により卒業生の様子についてヒアリングすることも併せておこない、質的な検討にも対応できるようすすめていきたいと考えている。量的・質的なデータ分析については、今後も更なる検討を重ねていきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料：1. 学生便覧

2. 武蔵野短期大学幼児教育学科（学校案内）平成 30 年度入学者用および令和元(2019)年度入学者用

3. 学生募集要項平成 30 年度入学者用および
令和元(2019)年度入学者用
4. 『武蔵野短期大学 HP』教育方針
<https://www.musashino.ac.jp/mjc/about/policy.html>
5. 武蔵野短期大学学則
6. 『武蔵野短期大学 HP』カリキュラム、シラバス検索
<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/curriculum.html>

備付資料：4. 履修の手引き

8. 履修科目登録単位数の上限に関する規程
9. 授業評価アンケート
10. 『武蔵野短期大学 HP』学位・資格授与
<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/qualification.html>
教職課程の情報公開
11. 『武蔵野短期大学 HP』就職データ
<https://www.musashino.ac.jp/mjc/department/recruit.html>
12. 自己実現に向けて
13. 学生満足度調査

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

授業内容については幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格に関わるものが多いため、法令順守の考え方や授業内容にかなり重複部分等がある場合には授業担当者へ教務部（教務部委員会）から授業内容の調整をリクエストすることがある。また、複数教員やオムニバス方式による授業では科目毎に教員間で打ち合わせが実施されている。特に11月～2月についてはシラバスの最終チェックの時期でもあり、隣接科目担当者での調整が行われ、教務部（教務部委員会）も積極的に関わるように努めている。

FD科会は月例的に開催され、学生の指導等について情報交換がなされている。特に、学習成果を検証する学期末あるいは新学期当初のFDでは成績評価と共に授業の進め方等についても取り上げられている。特に、新着任教員に対しては他教員による授業見学も実施され、授業・教育方法の改善を図っている。

事務職員は事務局ミーティングや各部署での職務を通じて、学生の学習成果の情報を共有し、学生の学習成果獲得を意識して職務に当たっている。

学生の学習成果の獲得に対して、学習に必要な教室等の環境を施設課で整える一方で、教育機材管理が学習に必要な機材の管理・運用を行い、学習成果の獲得に必要な学習環境を整えている。

コンピュータについては、グローバル・リテラシーのコミュニケーション能力のひとつとしてとられ、基礎科目（教養科目）の「情報処理入門」、教職専門科目の「教育方法」においても情報教育に触れる機会を設けている。その他、FDの一環として「授業の工夫」を掲げ、各授業においてパワーポイントを使用する授業も年々増加している。施設としては、情報処理入門に使用するコンピュータ利用専門の2教室と、コンピュータが常設されている2教室がある。またコンピュータが常設されていない教室でも携帯用のプロジェクターを利用することでコンピュータの利用度を高めている。学校運営では事務処理等はコンピュータを活用し、文書管理やデータ管理を行っている。また、学内LANを活用しデータの共有を行い、教務システムとして、教職員、学生へのお知らせ、出席の確認、履修や成績がWeb上で処理される形となっている。

学生は授業だけでコンピュータに触れるわけではなく、平成23年度には学内にWi-Fi環境を整え、これによりICTの環境が整い、情報機器を利用した表現技能やコミュニケーション能力を高められよう環境を整えている。図書館でもインターネット

トによる検索ができるようコンピュータを設置し、学生の利用の促進を図っている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。コンピュータ、学内 LAN、Wi-Fi 環境の整備のおりには教育機材を中心にした教職員共通の FD 及び SD を開催し情報機器の利用技術の向上を図っている。公式ホームページの管理についても更新等は基本的には本学で行っているため、広報担当者は常にコンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学予定者を対象に、入学前教育として、「入学前オリエンテーション」を実施している。入学後の学習がスムーズにスタートできるよう、ピアノの個別指導と教員との面談をおこなっている。

入学後のオリエンテーションは、学内施設・設備案内、学生生活全般に関すること、履修に関すること、各種手続きに関することなどの学習や学生生活のためのガイダンスである。特に履修登録時には授業科目選択に悩む学生のために、教職員が一丸となって相談にのり、履修漏れなどがないように配慮している。学生便覧（提出-1）や履修の手引き（備付-4）に基づき、進級要件・卒業要件の説明をはじめ、卒業までの2年間の学修の流れ、年間スケジュール、学習目標などを説明している。授業科目履修については具体例を示し、詳細に説明している。2年次の学生に対しても年度開始時にガイダンスを実施し、同様の説明をしている。

全学生に配布する学生便覧（提出-1）と履修の手引き（備付-4）には、学生生活の指針となるよう、建学の精神、教育理念、各種ポリシー、教育課程、年間予定表、学修、学生生活、施設利用、時間割表などの情報を掲載している。履修の手引きについては毎年度初めに行うオリエンテーションで説明し、学生とともに確認している。また、シラバスはWebで確認できるようにしている（提出-6）。

シラバスは毎年度改良を加え、授業テーマ・授業概要、到達目標、授業計画および準備学習（時間含む）、授業評価の方法・試験方法・課題（試験やレポート等）に対するフィードバック等、成績評価の基準、必要な予備知識・先修科目・関連科目等、教科書・参考書、オフィスアワー（質問・相談方法等）、履修における注意事項、DP（ディプロマ・ポリシー）を記している。なお、シラバスは、教務部委員会がシラバスの記載内容が適性であるかの観点からチェックしている。学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足するなど困難な状況にある学生については出席状況や教科担当教員とも連携をとり、担任がまずは個別に相談にのり、必要に応じた課題や補修授業等を検討する体制を整えている。また、学習成果の獲得に限らず、生活上の悩みなどもクラス担任が中心となり学生に日常的に目を配り、相談にのったうえで、必要に応じて学生相談室へとつなげる体制をとっている。シラバスには各教科担当者のオフィスアワーを明記し、学習上の相談に対応できるようにしている。

通信による教育を行う学科は設置していない。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援は組織的には実施されてはいないが、公務員試験の受験希望者に対してカリキュラム外での対策講座を定期的に行ったり、「キャリアガイダンス」等のグループ活動で学生の関心や学習成果の獲得状況に合わせた柔軟なカリキュラムで学習がすすめられたりするような工夫を行っている。

留学生の受入れや派遣については現在実施していない。

各科目に関しては、GPA制度の導入により授業科目別・教育課程全体における学習成果が数値として算出されるようになった。履修のカルテによる質的な検討をくわえ、より客観的なデータとして学生の学習状況を把握したり、学習支援方法を点検したりするツールとするべく重ねて検討している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員組織（学生指導、厚生補導等）の整備については、学生の生活支援のために事務局、学生部、学生部委員会、武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）が組織されている。

クラブ活動等は学生部の指導のもと学生の自治会組織「学友会」が、武蔵野学院大学の学生と共同で自主的に運営されている。新入生歓迎会と大学祭は学生生活最大のイベントとなっている。大学祭は毎年10月中旬から下旬の2日間に開催される。毎年1万人を越える来場者があり、建学の精神である「他者理解」にふさわしく、教職員が各部門に分かれて配置され、学生の主体性を引き出すよう関わりながら一丸となって進めている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについては、学生食堂はカフェ風スタイルの「ゼロカフェ」を設置し、オープン・テラスなども整備されている。また、学生の語らいの場として並木道に円形ベンチを配置するとともに、学生が自由に使える学生控室も用意している。また、レストルームには暖房便座機能トイレ、身だしなみを整えるためのスペースなども確保した。

敷地内に学生寮（光風寮）があるがこれは武蔵野学院大学陸上競技部専用の学生寮となっている。短大生用学生寮は現在ないが、学生部には地域の不動産業者等からアパート等の情報が寄せられ、必要な学生に情報を提供している。在学生の97%以上が東京都・埼玉県出身となっており近隣からの通学者が多い。通学上の支援としては、スクールバス3台を大学が所有し、学生の通学等の利便性を高めるよう定期的に行っている。学生の利用状況から発着場所や発車時刻等見直しも定期的に行われ、また学生からの要望により川越駅を発着する便が増設された。さらに、駐車場・駐輪場も十分なスペースがあるため、学生にも利用登録の上、無料で利用を認めている。

経済的支援としては「日本学生支援機構」をはじめ、本学独自のものとして「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規程」「入学金等の一部減免に関する内規」等も定め、さらに財団法人や市町村等での修学資金の情報案内を積極的におこなっている。奨学金の適正な運用についての指摘を受け、「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規定」「入学金等の一部減免に関する内規」の見

直しを行い、実情に合わせて運用されるように検討を行った。高等教育の修学支援新制度の対象校としての認定も受け、本制度の運用についても奨学金窓口が対応を行っている。

学生の健康管理については、年度当初の健康診断、実習前のレントゲン検査や保菌検査等が実施される。結果は本人に通知され、健康管理相談は保健室が指導している。学生相談室を整備する一方、学生相談についても担任をはじめ、カウンセラー、公認心理師の資格や相談員の経験のある教員があたっている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取については学生満足度調査（備付-13）の実施、学生自治会である「学友会」からの聴取をはじめ、日常的な学生生活の中で担任、事務局、学生部、教務部等に寄せられる学生の声を聴取。原則として隔週木曜日に開催している業務部会などで取り上げ、各部長等の連絡調整により対応に努めるなど、改善につなげている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制については担当部署として国際センターがあるが、現在留学生は在学していない。

社会人学生の学習支援について、過去に社会人学生はいたことはあるが人数も少なく、他の学生と同じ環境の中で学んでいた。現在、社会人入学者はいない。障がい者の受け入れに関しては、エレベーターが設置されており、身障者用トイレやスロープ等の設置も一部建物の制限を除き、進められている。

本学は短期大学という性格上、長期履修生制度は設けていない。また、これまで長期履修生制度についての問合せもないのが実状である。科目等履修生度は設けていることから、在学中に資格や免許が取得できない場合には、卒業後に科目等履修生制度の利用を進めている。

地域貢献、ボランティア活動等に対する評価については、授業科目としては設定していないが、クラブ活動・個人での活動に優れていた者を学位授与式において特別表彰として学長名で表彰状を授与している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

実習就職部を中心に、短期大学の全教職員で学生の就職支援を行う体制が整えられている。1年次よりキャリアガイダンスを実施し、保育者に必要な知識や教養、履歴書

の書き方、就職活動の進め方などの対策を行っている。2年次からは就職部長、クラス担任に加えて、学生の居住地等をもとに地域担当教員を決定し、教員間で連携を図りながら就職に向けたきめ細やかな支援を行っている。

学生が必要な情報を収集できるよう、実習就職部では求人票が自由に閲覧できるように環境が整備されている。また、学生は就職活動記録（備付-14）に自身の就職活動状況を記入するよう指導している。これを担当教員が確認し、学生個々に応じた支援ができるようにしている。就職活動後には進路に関する報告書（備付-15）とともに試験や面接内容をまとめた採用試験受験報告書（備付-16）の提出を義務付けることで、他の学生が閲覧し、就職活動に活用できるようにしている。

公務員を目指す学生に対しては、勉強会を開催するとともに、エントリーシートや小論文の書き方の指導および面接練習を個別に行っている。

進学・留学については希望者がほとんどいないため、現状では具体的な支援は行っていない。

過去3年間の就職率は、平成28年度100%、平成29年度100%、平成30年度99%と高い就職率を維持している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学生の多様化に応じて、学習成果獲得や学生生活支援について、よりきめ細かい対応が求められるようになる。学習ループリックによって、学生自身が自身の学習成果を意識できるように令和2年度よりキャリアガイダンスで本格的な実施を行い、その活用方法の妥当性や改善についてFD等でさらなる検討が必要となる。

学習の生活支援においては、施設の整備が進行中である。老朽化にともなう修繕を行うと同時にアクティブラーニングが実施可能な教室の確保やICT機器の整備、バリアフリー化などは未だ途上であり、計画的な整備が行われる必要がある。

進路支援においても、個別的な対応がすでに実施されている中で、教員の共通意識を醸成することが必要となる。現状でもその努力はされているが、就職支援においてその体制をさらに整え、一貫した就職支援ができるように検討をおこなっていく。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

実習を重視する短期大学では、家庭の協力が指導上重要となる。平成24年度から保護者懇談会を実施してきており、令和元年度には2学年で53名の学生の保護者、61名が参加した。1年次の保護者懇談会は初めての長期実習前の9月、2年次の保護者懇談会は就職活動が本格化する前の6月に実施している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回評価で、奨学金給付はあるが運用されていないとの指摘を受けた点については、「奨学金給付規程」「奨学金給付内規」「入学金等の一部減免規定」「入学金等の一部減免に関する内規」の見直しを行い、実情に合わせて運用されるように検討を行った。高等教育の修学支援新制度の対象校としての認定も受け、本制度の運用についても奨学金窓口が対応を行っている。奨学金について、GPA 制度を活用しながら運用を行った結果、令和元年度には1年生5名2年生2名が入学金等の一部減免や奨学金給付の対象となった。また令和2年度にも、教授会の議を経て2名が入学金等の一部減免、2名が奨学金給付を受けることが決定している。

また進路先からの評価聴取について、聴取内容の記録方法や活用方法の不明瞭さが指摘された。この点については、各進路先から指摘された事項を就職部内で共有した上で、就職部員が継続的に訪問した際のヒアリングを実施して、その記録や点検をおこなったが、園による対応が異なり質問の統一性やその成果の活用につながっていないため、令和元年度より就職部員によって卒業生調査を統計的に実施するという検討が開始された。卒業生の進路先からの評価聴取について、更なる検討を経て令和2年度には卒業生調査の設問作成と試験的实施を行う予定である。設問作成には、本学就職部員だけではなく外部の統計調査等の専門的知識や経験を有する者を加えることとする。今後、令和2年度の調査結果と分析からさらに調査項目の精査と結果の活用の検討へとつなげていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和2年度よりキャリアガイダンスで学習ルーブリックの活用を試みる。単なる活用実績だけではなく、学習ルーブリックをどう学生に意識させ、どう活用し、どのように改善につなげていくかを同時に議論していく。令和2年度に関しては、学科長とディスクロージャーが中心となり検討をすすめ、その成果をFD科会で共有して議論をすすめ、他の専任教員の担当科目でも令和3年度以降、活用を進めていくことにしたい。

学生の生活支援については、施設整備を継続的に実施していく。法人の財務状況を鑑みて修繕や改装の優先順位を検討し、議論を経て従事実施しているところである。

また学生のボランティア参加を組織的に把握、推進していく体制整備を令和2年度から実施する。実習就職部が中心となり、学校に寄せられる情報の一元化と学生への情報提供について議論していくこととなっている。ボランティア参加を促す指導は、中長期計画にも組み込まれており、5カ年において体制が整い学生の参加が40%を超えることを目指している。